

# 能登半島地震災害義援金

回覧

令和6年1月に発生した能登半島地震で被災された方々を支援するため、当面の間、義援金募金箱を設置しています。

お寄せいただいた義援金につきましては、日本赤十字社を通じて被災地へ送られます。  
なお、日本赤十字社等を通じた振込みや、ふるさと納税制度を活用しての寄附につきましては、各団体のホームページでご確認ください。

## 義援金募金箱の設置場所

羽島市役所1階 総合案内窓口  
羽島市役所1階 福祉課窓口「34番」

設置時間 8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

受領証について  
この義援金につきまして、市として受領証は発行いたしません。  
受領証が必要な場合は、日本赤十字社等のホームページを  
ご覧の上、各自でお振り込み等の手続きをお願いいたします。



## 義援金の振込み（日本赤十字社ホームページより抜粋）

受付期間 令和6年1月5日（金）～令和6年12月27日（金）

詳しくは、  
日本赤十字社ホームページ  
（下記のQRコード）にて  
ご確認ください。

## ゆうちょ銀行及び郵便局口座

加入者名	口座記号番号
日赤令和6年能登半島地震災害義援金	00150-7-325411



※窓口でのお振込みの場合は、振込手数料は免除されます。  
（ATMによる通常払込みおよびゆうちょダイレクトをご利用の場合は、振込手数料がかかります）  
※ゆうちょ銀行の振込用紙の半券が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

## 銀行口座

口座名義	銀行名	口座番号
日本赤十字社 （ニホンセキジュウジシャ）	三井住友銀行 すずらん支店	普通 2787501
	三菱UFJ銀行 やまびこ支店	普通 2105493
	みずほ銀行 クヌギ支店	普通 0620669

※お振込先のお間違いが多くなっておりますので、お振込前に必ず銀行名や口座番号等をご確認の上、お振込ください。

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細票が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

担当窓口 日本赤十字社 パートナーシップ推進部 TEL：03-4363-2056